

災害によって被害を受けた農業者が利用可能な主な制度資金

資 金 名	融資機関	対象者	資金使途	限 度 額	償還期限 (据置期間)
① 農林漁業セーフ ティネット資金	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	主業農業者等	災害等を受けた農林漁 業者の経営の安定を図 るのに必要な資金	600万円又は 年間経営費等 の6/12	15年 (3年)
② 農林漁業施設資金 (災害復旧)	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	農業者等	農業用施設・農機具等 の復旧、果樹の改植・ 補植、 農業協同組合等が所有 する共同利用施設の復 旧	負担額の80% 又は1施設当 たり300万円の いずれか低い 額	15～25年 (3～10年)
③ 農業基盤整備資金 (基盤の復旧)	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	農業者等	農地・牧野又はその保 全・利用上必要な施設 の復旧	貸付けを受け る者が当該年 度に負担する 額	25年 (10年)
④ 農林漁業経営資本強化資金 (資本性ローン)	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	農業者等 ----- 認定農業者	農林漁業施設の取得 等、災害等を受けた農 林業者の経営の安定を 図るのに必要な資金	1億円又はみな し自己資本比 率が40%に達 するのに必要 な額のいずれ か低い額	18年 (8年) ----- 5年1か月以 上20年以内 (期限一括償 還)
⑤ 農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	認定農業者	農地・牧野・農業用施設 ・農機具等の復旧、長 期運転資金	個人 3億円 法人 10億円	25年 (10年)
⑥ 経営体育成強化資金	日本政策金融公庫 沖縄振興開発金融公庫	主業農業者等	農地・牧野・農業用施設 ・農機具等の取得、長 期運転資金	個人 1.5億円 法人 5億円	25年 (3～10年)
⑦ 農業近代化資金	農 協 等	目標地図に位置 付けられた者等	農地・牧野・農業用施設 ・農機具等の復旧、長 期運転資金	個人 2億円 法人 7億円	7～20年 (2～7年)

※金利については、日本政策金融公庫等お近くの金融機関等にお問い合わせください。